

2025年度2月定例会(2月19日)松谷清議員 総括質問に関する質疑全文

○議員(松谷 清) 緑の党グリーンズジャパン、松谷 清です。

それでは、通告に従いまして、4点の質問をいたします。

1つ目は、近年の災害を踏まえた防災対策について伺います。

2025年は、能登半島地震、豪雨災害、それから南海トラフ地震臨時情報を経験する中で、防災の在り方が大きく転換する年であります。

政府において、石破首相は所信表明で、防災省設置の流れの中で、発災後、早急に全ての避難所でスフィア基準を満たすことができるよう事前防災を進めると表明しました。TKB——トイレ、食事、ベッドなど避難所の生活環境を抜本的に改善する補正予算が提案されております。既に複数の議員からも質問されているわけでありまして。

そこで、3点お伺いいたします。

スフィア基準に係る国の動向と、これに対する市の取組はどのようなものであるのか。

2つ目に、9月議会で要支援者個別避難計画について質問しました。今年度の取組はどのようなか、また、2025年度はどのように取り組むのか、伺います。

3つ目に、2月10日、11日に県立大学キャンパスでお産ラボ防災部、県立短大福祉防災ゼミの共催で静岡市が後援、静岡市助産師会、ママ防災塾マモルマムズの協力の下、泊まり込みの親子避難所Campが開催されました。

自治会や町内会とは異なる独自のつながりの中で、防災対策に取り組んでいる活動を自主防災活動に生かしていくべきと考えるが、どうか。

次に、2つ目の物価高騰と公共事業への影響について伺います。

2月4日の市民文化会館大規模改修の入札不調に、私自身、大変ショックを受けました。難波市長も即刻、記者会見を行い、分割発注、工事期間は変えない、161億円の枠内で行うという即決の判断で、私も正しい判断だと思えます。

そこで、昨年の入札不調を踏まえて2回にわたる補正を組み、万全の体制がつくられてきたと思えます。その中で今回の事態は、1年前の入札不調では、市長は職員の能力の問題とおっしゃいましたが、今回は静岡市側の問題なのか、補正予算議決後2か月という、マーケットの異常な物価高騰の問題なのか、入札予定価格の2倍を示したゼネコン側の問題なのか、大都市と格差のある全国の中小自治体が直面する普遍的・構造的な問題なのか、不調の要因について伺いたいと思えます。

3つ目のテーマは、一般廃棄物政策についてであります。

静岡市は、プラスチック資源循環促進法の成立を踏まえ、プラスチックの焼却から再資源化、再商品化、新たなプラスチック分別方針を示すなど、これまでのサーマルリサイクル方針を転換し、清掃工場でのごみ処理量削減に向けた取組を始めています。

そこで、2点お伺いいたします。

静岡市の家庭ごみの削減目標と現状の評価はどうなっているのか。また、ごみ政策の理念となるゼロ・ウェイスト——脱焼却、脱埋立て、ごみゼロという考えですけれども、どう考えているかを伺います。

2つ目に、他市の一般廃棄物受入れについて伺います。

2025年度予算に、掛川市及び菊川市両市の一般廃棄物の受託事業収入として、1年間9,000トン、2億2,152万円が計上されております。しかも、5年間継続し、4万5,000トン受け入れるということがあります。掛川市及び菊川市の一般廃棄物を受け入れることになった経緯は何であるのか、伺いたいと思います。

次に、有機農業の推進について伺います。

難波市長は、就任した2023年の6月議会において、私の質問に、有機農業を本気で推進すると答弁され、11月議会ではオーガニックビレッジ宣言の検討を表明し、今年3月4日に宣言を行います。

そうした中、今年度、極めて短期間でオーガニック給食が実現されております。学校給食課及び農業政策課の皆さんの奮闘に敬意を表したいと考えます。テレビ報道での子供たちの笑顔は最高でした。

そして、2025年度、市長の施政方針において、社会変革の促進として、農業政策課にみどりの食料システム係、総合政策局、経済局、教育局の職員による静岡食と農システムプロジェクトを立ち上げました。

そこで、学校給食における有機農産物の活用状況と、今後どのように進めていくのか伺って、1回目の質問を終わります。

○市長（難波喬司）

私からは、静岡市民文化会館整備事業についてお答えいたします。

入札不調の要因は何かということですが、今回の予定価格は、物価の高騰が続いていることから、入札直前に物価高騰を踏まえた最終の補正積算を行い、価格を設定しました。しかし、開札の結果、入札価格が予定価格の2倍以上の金額での入札不調となりました。

今回の入札不調の要因を分析するに当たっては、まず新築と補修の違いを認識しておく必要があります。

新築の場合は、設計書を基に最も効率的・合理的な施工計画を定め、その計画に沿って工事を進めていくことができます。

一方、補修の場合は、計画どおりに工事が進むとは限りません。例えば、内壁の表面の板を剥がし、劣化の状態などを確認しながら既存部材の撤去を進めるという作業が発生します。事前に壁の内側の状態を全て確認することはできないので、想定外に撤去が難航することがあり得ます。そして、新しい材料を持ち込み、補修をしますが、あらかじめ工場製作でユニット化したものを持ち込むのではなく、現場で寸法を測定し、それに合わせて材料を調達し、施工するという工事が多くあります。その分、手間がかかります。

このようなことから、当初計画どおりに作業が進まず、想定以上に費用と時間がかかり、工期に遅れが生じるというリスクがあります。

このように、補修工事においては、様々な不確実性やリスクが伴いますが、受注する会社はこれらのリスクを費用として入札の際の積算価格にあらかじめ組み込んでおく必要があります。このときに、発注者の積算価格と応札者の積算価格に乖離が発生する幾つかの要因が存在します。

主な要因を2つ挙げます。

1つは、日本の公共工事においては、発注者がこのリスクを積算価格に反映する仕組みが一般にはありません。海外プロジェクトの場合は、予備費、コンティンジェンシーとも言いますが、予備費の形で目標予算を超過してしまうリスクをあらかじめ上乗せして積算価格に計上するということがあります。しかし、日本の公共工事の場合は、積算基準の中に予備費の項目はありません。

一方で、受注者側は、リスクを予備費として組み込んでおかなければ、赤字受注になってしまうリスクがあります。建築関係の需給が緩いときは、受注者が何とか受注したいのでリスクを少なめに見積もることもあり得ます。しかし、需給が逼迫しているときは、リスクをより慎重に判断し、リスクの積算価格への上乗せ額が大きくなりがちとなります。

2つ目は、今回の工事が様々な工事内容の大規模補修工事であることです。例えば、設定した工期の中で2つのホールを並行して工事を進める内容になっています。耐震補強を行った上で、特定天井や空調設備、舞台設備、客席の更新など、様々な専門技術者を要する補修工事を行うこととなります。複雑な工程管理が必要であり、かつ特定の時期に特定の人手を相当数確保する必要があるという工事内容になっています。

このため、大手の建設会社、ゼネコンや他県の専門施工事業者の参加が必要となります。現在は、全国規模で建築関係の需給が逼迫し、とりわけ建築設備関係の専門施工事業者の人手不足や建築設備の物価上昇が続いている状況です。このため、このような補修工事においては、高い値段で人手や設備を確保せざるを得ないという状況になります。

このような状況下であっても、公共工事の積算は国が示す積算基準、例えば国交省が監修する公共建築工事積算基準に基づき積算します。積算基準には、建築工事に必要な数量や単価の考え方などが示されており、その基準に基づき、できる限り実勢価格を反映したものとして予定価格を設定します。

しかし、この積算基準は、前述のような目下の特殊要因をうまく予定価格に反映する仕組みになっていません。このように、現在の市況においては、かつ大規模補修工事においては、入札価格が予定価格を大幅に上回ってしまうという構造的な要因が存在します。

以上は主たる要因ですが、このほかにも様々なコスト上昇要因があります。それらが重なったことにより、市が設定した予定価格よりも入札価格が大幅に上振れしたものと考えております。

その他の質問については、局長より答弁いたします。

○危機管理局长(増田浩一) 防災対策に関する2点の御質問にお答えします。

まず、スフィア基準に係る国の動向とこれに対する市の取組についてですが、スフィア基準とは、災害や紛争による避難民等が尊厳ある生活を送ることを目的に国際赤十字などが策定した基準であり、人命維持のための水や食料の供給量、避難地内のトイレの設置基準や数、1人当たりの居住スペースなどを定めたものです。

スフィア基準に係る国の動向についてですが、国は、避難所の整備の在り方については、政府として一律の基準を示すことは困難であるが、スフィア基準を十分に踏まえながら避難所運営ガイドラインのさらなる見直しと自治体への周知を徹底していくこととしています。

スフィア基準は、国として一律の基準を設けない中で、あくまでも避難所の質の向上を考えるときの指標として位置づけています。その後改定された国のガイドラインでは、避難所の質の向上の一環として、スフィア基準の一部に示されている、トイレは女性用と男性用の割合が3対1となるようにするなど追記されました。

静岡市では、これまでも国のガイドラインや県の避難所運営マニュアルを参考に、備蓄の見直しなど、避難所の生活環境の向上に取り組んできました。静岡市の避難所運営では、先ほど申し上げたトイレ設置時の男女割合をはじめ、生理用品や液体ミルクを備蓄することなど、既にスフィア基準と同様の取扱いをしているものもあります。

今後も避難所の生活環境改善については、国の動向を注視しつつ、さらなる改善を図っていきます。

次に、自治会や町内会とは異なる独自のつながりの中で防災対策に取り組んでいる活動を自主防災活動に生かしていくべきと考えるがどうかについてですが、障がいを抱えた方や子育て中の方など、災害に対して同様の不安を抱える方々が集まって行う独自の防災活動は、地域で幅広く共助を担う自主防災活動と比べ、当事者ならではの気づきや学びがより多く期待され、多様化する被災者ニーズに対応するために有用な取組です。

このような気づきや学びを地域住民誰もが互いに理解し、助け合う共助につなげていき、地域防災力を向上させるためには、この独自の防災活動と自主防災活動とを連携させていくことが重要です。

このことから、今後は独自の防災活動に取り組んでいる団体や活動内容の把握に努めるとともに、災害時における不安や困り事についてヒアリングを行うなど、活動を通じて得られた成果の情報収集に取り組んでいきます。そして、これらの成果が自主防災組織の活動マニュアルや避難所の運営マニュアルに生かされるよう、自主防災連絡会や市政出前講座、防災訓練など、様々な機会を通じて情報提供を行います。また、独自の防災活動に取り組む各種団体と自主防災組織との橋渡しを静岡市が担い、連携を促していきます。

○保健福祉長寿局长(山本哲生)

個別避難計画に係る令和6年度と7年度の取組についてですが、まず、令和6年度の取組は、市内の要支援者4万3,000人のうち、まず優先的に計画を作成すべき対象者として約1,700人を決めました。1,700

人は、障がいや介護の関係団体等の意見を踏まえ、介護度が高い方や障がいの程度が重い方で、土砂災害警戒区域や津波浸水想定区域等の危険区域に居住する方々です。令和6年10月には、福祉専門職向けの個別避難計画作成支援マニュアルを整備し、障がい者関係団体や介護事業者などの協力を得ながら計画作成に着手しました。

また、令和6年12月の地域防災訓練においては、計画の実効性について検証しました。検証に当たっては、危機管理局や自主防災組織、民生委員・児童委員など、庁内外の関係者と連携の上、実際の個別避難計画を活用して自宅から避難場所まで避難支援者とともに避難する訓練を実施しました。

令和7年度においては、この検証を続けるとともに、優先的に計画を作成すべき対象者のうち、850人分の計画を作成する予定です。作成に当たっては、計画の実効性を高めるため、実際に避難経路など現地を確認するよう働きかけながら計画を作成していきます。

○環境局長（田嶋 太）

一般廃棄物政策についての御質問にお答えします。

まず、静岡市の家庭ごみの削減目標と現状の評価についてですが、静岡市一般廃棄物処理基本計画では、家庭ごみの削減目標の指標として、1人1日当たりの家庭ごみ総排出量を、基準年度である令和元年度の661グラムに対し、12年度までに549グラム以下とする目標を掲げています。令和5年度の実績は596グラムとなっており、市民の皆さんの御協力もあり、順調に削減できていると評価しています。

次に、ゼロ・ウェイストの考え方についてですが、ゼロ・ウェイストとは、無駄や浪費をなくし、ごみを出さないという取組であると認識しています。

静岡市では、ごみ減量の方針として、発生を抑制するリフューズ、排出を抑制するリデュース、再使用のリユース、再生利用のリサイクルの4Rの推進を掲げ、中でも、すぐにごみになるものは買わない、もらわないなど、ごみの発生を抑制するリフューズに重点を置き、市民の行動変容を促す取組に力を入れています。この静岡市の方針は、ゼロ・ウェイストに合致するものと考えています。

次に、掛川市・菊川市の一般廃棄物を受け入れることとなった経緯についてですが、掛川市と菊川市の両市で構成している掛川市・菊川市衛生施設組合が運営する清掃工場では、近年、故障が相次ぎ、修繕対応が限界となったため、工場の建て替えを余儀なくされ、その間のごみ処理について、静岡市のほか、周辺自治体に対し協力依頼があったものです。

静岡市としては、沼上・西ヶ谷の両清掃工場の処理能力の範囲内であれば受入れが可能であることと、県内自治体の相互協力の観点から、受入れを承諾し、協定を締結しました。

今後、静岡市においても緊急事態が発生し、近隣自治体に協力を求めることがあり得ます。困っているときはお互いさまで相互協力が必要です。

○教育局長（青嶋浩義）

学校給食における有機農産物の活用状況と今後についてですが、令和6年度は、有機栽培された大根、ニンジン、米の3種類について、それぞれの納入量に応じて3か所の給食センターから一部の小中学校に対して、試験的に給食の提供を行いました。

具体的には、丸子学校給食センターから配食される17校、約8,000人の児童生徒に大根約1,000キログラムとニンジン約220キログラムをすまし汁や筑前煮の材料として、また由比と庵原の給食センターから配食される5校、約1,000人の児童生徒に対して有機米約300キログラムの御飯を提供しました。

しかしながら、市内の全児童生徒約4万3,000人に提供するための必要量に換算すると、大根、ニンジンでは約18%、米は約2%程度にすぎません。また、今回の試行で購入した有機栽培のニンジンは、1キロ当たり648円で、一般流通のニンジン216円に対して約2.5倍の高値であり、その差額は静岡市が負担しています。このように、有機農産物の導入に当たっては、年間を通じた必要量の安定確保とともに、購入コストの低減が大きな課題と考えます。

今後は、新たに立ち上げた食と農プロジェクトチームにおいて、学校給食でのさらなる活用拡大に向けた検証を進めます。令和7年度は、ジャガイモやタマネギ等、有機農産物の種類を3種類から7種類に、また使用総量を約1,600キログラムから約1万4,000キログラムに増やし、提供する給食センターの数も拡大していきます。

〔松谷 清議員登壇〕**○議員（松谷 清）** それでは、2回目の質問をいたします。

スフィア基準は、日常と災害という非日常をつないでいく、人権、多様性が配慮される避難所運営の方向性を示すものと考えております。

台風15号では、長期の断水に乳幼児の入浴支援が呼びかけられました。2月10日の取組も、女性や福祉の視点、母子ケアを含む避難所訓練の1つで、主催者はその意図を、子育て世代にとって避難所生活は過酷だったからと話してくれました。市政変革研究会でも、女性の視点を取り入れた地域防災が議論されています。

親子避難所Campには、助産師会の方々も参加されていました。避難所における母子ケアの進め方について、助産師会は何度となく防災協定としての取組を市に要望してきました。県内では22の自治体が県助産師会と協定を結んでいます。

避難所における母子ケアについて、助産師会と協定を締結することをどのように考えているか、伺いたいと思います。

次に、物価高騰と公共事業への影響についてお伺いします。

市長から丁寧な、なぜこの入札不調が起きたのかという答弁をいただきました。納得するところがたくさんあります。

ただ、蒲原小中学校でも同じようなことが起きてきたという経緯と、それから県の図書館についても入札不調があって、その新築と補修ということだけで説明がつけられるのかどうかという問題が残されていると思います。

私自身は、4番目に言った中小都市、東京都や名古屋市とか、そういう大都市との比較の中で、自治体が抱え持つ構造的な問題ではないかなと思うんですけども、ぜひ専門家として市長に県内自治体のいろんな経験を協議しながら、政府に対して何か意見を言っていくということをやってもらえるのではないかと期待しております。

そういうことの中で今回の不調があったわけでありましてけれども、この物価高騰というのが、市が抱える公共事業、特に大型公共事業、海洋・地球総合ミュージアム事業、アリーナ事業に大きく影響すると認識せざるを得ないわけでありまして。

そこで、2点お伺いいたします。

建設費約94億円の海洋・地球総合ミュージアム事業における物価変動への対応はどのようなか。

2つ目に、アリーナの整備費に対する市の負担額の考え方と物価高騰の影響をどのように考えているのか、伺いたいと思います。

次に、一般廃棄物政策についてお伺いします。

ゼロ・ウェイストの考え方については、しっかり持っているし、そういうふうに対応しているということでもあります。

そこで、この菊川市・掛川市のごみの受入れについて、もう1点お伺いしたいわけでありまして。

菊川市・掛川市では、廃棄物処理行政に対して住民監査請求など、市民から批判の声が上がっています。普通、自治体は、新焼却炉建設の際に、既存施設を稼働しながら新施設の建設を進めます。それが、自治体で発生したごみ処理の自治体の責任であるわけでありまして。

ところが、現施設の故障が多いとして施設を修理もせず——これは市民団体の皆さんが言っているんですけども、停止し、建設を進めるという、通常考えられない手法で進めているとのことでもあります。ある意味で、掛川市・菊川市のごみ行政の失政とも言えると思うんですね。

一方で、年間9,000トンというごみ量は、静岡市の一般廃棄物処理基本計画における家庭ごみ1人当たり、先ほど数字も述べていただきましたけれども、2019年から2026年に10%削減しようとする。この9,000トンというのは、静岡市の年間の全焼却量21万トンの4%にも当たるということなんですね。つまり、たくさんのを処理できるからと受入れたわけで、私は受け入れること自体は間違っていないと思いますよ。そこで、市民に対してはゼロ・ウェイスト、持続可能な社会への転換としてのごみ減量を求めているわけですね。

こうした意味で、菊川市・掛川市のある意味で失政と受け取られるような行政施策と、それから市民に対してはこうした目標を受入れていただける啓蒙なり呼びかけをしている中で、昨年9月に掛川市・菊川市と協定を結び、受け入れることについて、市民への説明、公表が必要ではなかったかということをお伺いしたいと思います。

次に、有機農業の推進についてお伺いします。

先ほど、学校給食課の取組について答弁がありました。オーガニック学校給食の課題は、もうこれは絶対的に有機農産物の供給量の不足なんですね。それで、大根、ニンジン丸は丸子給食センター、先ほど、4万3,000人の子供たちを考えたら、18%程度の供給量であるよと。有機米については2%程度ですよという答弁があったわけでありまして。

この学校給食は、逆に言えば、野菜は82%、お米については98%が有機食材として提供されれば、購入しようという意思を静岡市は持っているわけですね。その意味におきまして、農業政策として有機農産物をどのように拡大しようとしているのかを伺って、2回目の質問を終わります。

○**子ども未来局長（橋本隆夫）** 避難所における母子ケアについて、助産師会と協定を締結することをどのように考えているのかについてですが、災害が発生し、避難生活が長引くと、妊婦や産婦、乳幼児は精神的に不安定となり、身体的にも大きな負担がかかることから、母子のケアが重要であると考えています。

助産師は、そのような母体のケアや新生児のケアに精通していることから、災害時においてもその専門性を発揮することが期待されます。

しかしながら、現在は助産師会との間に災害時を想定した協定がないため、静岡市と助産師会の協力体制が明確になっていません。そのため、静岡市域の助産師に活動していただけるよう、市からの協力要請の方法、助産師の協力の内容、活動場所等を明確にするとともに、静岡市域の助産師が対応できない場合については、他地域の助産師の応援も可能となるよう、協定の締結について、県助産師会等との協議を進めていきます。

○**海洋産業推進統括監（金丸貴之）** 海洋・地球総合ミュージアム事業における物価変動への対応はどのようなことについてですが、静岡市と事業者が締結した事業契約書には、静岡市建設工事請負契約約款を準用した物価変動に基づく建設費の改定方法が定められています。これに基づき、事業者は静岡市に対して工事費の増額を求めることができます。

具体的には、令和4年10月の入札書提出時を基準に、今後、設計業務の完了を静岡市が確認した日以降、請求時の残工事費を対象とし、物価変動前と物価変動後の工事費の差額のうち、物価変動前の工事費の1.5%を超える額を静岡市に対して請求できることとされています。

また、令和6年1月の内閣府の通知では、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を契約金額に適正に反映するため、PPP/PFI事業の契約締結後において、受注者から協議の申出があった場合には適切に協議に応じること等により、状況に応じた必要な契約変更を実施するなど、適切な対応を図るよう示されています。

本事業においても、建設資材高騰などにより建築費が上昇しているため、施工方法の見直しや事業費の精査について、事業者と協議を実施しています。

○総合政策局長(岡山卓史) アリーナ整備に対する市の負担額の考え方と物価高騰の影響についてですが、本事業は、施設の運営権を事業者の有償で譲渡するPFI手法のBT+コンセッション方式を採用しています。アリーナの整備については、その整備・運営を行う事業者が30年間の施設運営で見込まれる収益を基に算定した運営権対価とともに整備費を市に提案します。本年2月に公表した静岡市アリーナ基本計画では、整備費を約300億円と示しましたが、その後の物価高騰により、本年9月頃に予定している入札公告時点では、事業者が提案する整備費はこれを上回ることも見込まれます。

一方、整備費に対する市の負担額については、令和7年度当初予算案で債務負担行為限度額300億円を計上しており、これを行政負担、つまり契約額の上限として公募することで、物価高騰の影響を考慮しても、事業者の応募は見込まれると考えています。

例えば、事業者の提案として、市が求める性能どおりの内容とし、アリーナ整備費用300億円、うち事業者が負担する運営権対価を50億円とし、行政負担を250億円とするものや、市が求める性能よりもより高い水準の性能とし、整備費用400億円、うち事業者負担を100億円とし、行政負担を300億円とするものなどが可能性として考えられます。

また、アリーナ事業の実施に当たっては、交付金や寄附金、地方債などを最大限に活用し、市の負担額をできる限り軽減します。

○環境局長(田嶋 太) 他市の一般廃棄物の受入れに関する市民への説明、公表についてですが、今回の受入れについては、静岡市の清掃工場の処理能力の範囲内での受入れであることと、自治体の相互協力の観点に基づくものであり、掛川市・菊川市衛生施設組合側から報道発表がなされることから、静岡市からの公表はしませんでした。

なお、受入れの決定に当たっては、ごみの運搬車両の増加等により御迷惑をおかけするおそれのある地域住民の皆さんには、事前に事情や経緯を説明し、御理解をいただきました。

○農林水産統括監(大村 博) 有機農業をどのように拡大していくのかについてですが、生産者育成、農地確保、販路確保及び消費喚起の4つの視点で取組を進めます。

まず、1点目の生産者育成については、有機農業に興味はあるものの、実践に踏み切れない農業者などを対象に、栽培に対する不安を解消するため、モデルとなる先駆者の取組や成功事例を紹介する勉強会の開催のほか、栽培研修などを進めます。

2点目の農地確保については、現在策定を進めている地域農業経営基盤強化促進計画、いわゆる地域計画により貸付け希望のある農地が明確になることから、有機農業に適した環境にある農地を探し出し、農地の出し手、受け手のマッチングを行い、対象農地の拡大を進めます。

3点目の販路確保については、安定的な取引を行うことが可能な学校給食での利用を開始しました。今後は、給食における利用拡大を図るとともに、高価格での取引が見込める販売先の拡大を進めていきます。

最後に、4点目の消費喚起については、有機農産物の生産の背景や取組の意義などを伝えるとともに、市独自の認証制度などにより付加価値を向上し、消費者に選んでもらえるような取組も進めていきます。

〔松谷 清議員登壇〕

○議員（松谷 清） それでは、3回目です。

近年の災害を踏まえた防災対策についてですけれども、2月10～11日の県立大学での親子避難所Campには、助産師会の方々も参加されていて、そこに私も、泊まりはしなかったんですが、同席させてもらったんですね。それで、避難所における母子ケアの進め方について、助産師会が何度も要望したけれども、先ほどの答弁で、多様なニーズに対応できる自主防災組織の在り方として、これから協議を始めるといふことでもありますので、期待したいと思います。

私自身も、地元でそうした、先ほどの要支援者個別避難計画にしたのは、私たち自身がその困難さをどう乗り越えるかという自己責任も含めて、行政の皆さんがこれから進めていくことに協力しながらも、幅広くこれが展開できるようになっていったらいいなと思っているところであります。

いずれにしても、親子避難所Campは、肩肘張らない新鮮さがありまして、やはり避難所という、緊張と我慢があるところから少しずつ日常が入っていく形に転換していかなきゃいけないんだなということを感じました。

それから、物価高騰と公共事業への影響についてですけれども、アリーナについては、ひょっとしたら契約変更があるなという印象も持ちましたけれども、今のこの物価高騰の異常さというのは、私たちが改めて海洋・地球総合ミュージアムの在り方を考えるきっかけを与えてくれていると思います。

それから、アリーナの問題ですけれども、具体的に整備費が300億円と400億円、それと市の負担が250億円と300億円ですか、この額を、もちろんこれから軽減すると。私は、このコンサルタントの事業については賛成しているんですけれども、これはどういう形で具体的な額が決まっていくかを改めて考えたいということは申し述べてありますが、今出されている数字だけ見ると、ちょっと驚きますよね。これを行政が全部負担することはないと思いますけれども、しかし、市の財政との関係、それから市民の皆さんの了解の問題は、まだ課題として残っているということを指摘しておきたいと思います。これは、最終日の討論でまた詳しく述べたいと思います。

あと、一般廃棄物の問題は、菊川市と掛川市が説明することだという話をされているんですけれども、これは私も全然知らなかったんですね。ひょっとして、皆さんは知っていたのかもしれない。これは、やはり議会に対してきちんと説明しておく必要があると思いますよ。市民に対しては、関係者だけということを行っているようですけれども、これはちょっとおかしいということだけは指摘しておきたいと思います。

それから、最後の有機農業の問題であります。先ほどの答弁の中では触れていただけていませんけれども、この物価高騰が有機食材を生産している皆さんの生産コストにどれだけ影響があるかということも対処を求めて……

○副議長（井上智仁） あと1分です。

○議員（松谷 清）（続） おきたいと思います。

それから、今後の農業の方向性ですけれども、土地の利活用ということで、公社をつくって様々な取組をやっていることについては評価したいと思いますけれども、耕地面積の拡大だけでなく、やはり日本の農業の伝統というのは多品種、少量生産という形があるので、そこを軸にしても、有機農業生産体制がうまく進展するようなことをぜひ考えていただきたいなと思います。

公共調達としての学校給食は極めて大きな市場でありまして、オーガニックビレッジ宣言で数値目標が出てくるのでありますけれども、長期的に見ると、愛媛県今治市のような条例も必要だと思います。地産地消、食育の推進、有機農業の振興を盛り込んだ総合的な計画を打ち出す必要があることを述べて、改めてその方向に向かっていただきたいことを強く要望しまして、質問を終わります。